

令和元年9月定例会 常任委員会

土木委員会

委員長名	小林昭一
委員会開催日	令和元年9月19日(木)
所属委員	[副委員長]伊藤達也 [委員] 三村博隆 橋本徹 先崎温容 円谷健市 勅使河原正之 阿部裕美子 柳沼純子 青木稔



小林昭一委員長

(1) 知事提出議案：可 決…20件

※[知事提出議案はこちら\[PDF\]](#)

(9月19日(木))

橋本徹委員

土11ページ、双葉町における帰還者向け災害公営住宅の整備促進費について、土28ページの債務負担行為補正は基本設計とのことだが、もう一度詳しく説明願う。

建築住宅課長

双葉町の災害公営住宅の代行整備については、設計者選定、基本設計及び実施設計着手のための費用を今年度補正に計上している。基本設計及び実施設計については年度をまたいで事業を進める必要があり、その部分について債務設定をしている。

橋本徹委員

総工費の見込みを聞く。

建築住宅課長

今回の代行整備事業の総事業費については、現在双葉町と調整を進めており、設計を進める中で精査していく。

阿部裕美子委員

土4ページ、道路橋りょう維持費について、柳津町ほかで消雪施設の修繕の説明があったが、修繕の計画及び工期の見込みを聞く。また、時期的に支障がある事例はほかにあるか。

道路管理課長

今回の補正は、ことし3月に壊れた消雪施設の補修について計上しており、今年度の冬場に間に合うよう早急に補修を行う。通常の維持補修の範疇で補修できるものはその際に対応しているが、今回は春先に壊れた施設を急遽補修する。

勅使河原正之委員

土6ページ、河川海岸改良費が22億円とあり、護岸や根固め工として行うとのことである。地方債と県費で22億円は結構大きい金額であるが、これは災害査定になじまないのか。

河川整備課長

災害に該当するためには異常気象であることが必要であり、今回計上した河川海岸改良費は災害に該当しない。

勅使河原正之委員

雨が降って災害が起きるまで待っているのはとても危ないため、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の箇所に含めず、緊急に単独で施設の整備を行うとのことだが、このような箇所はほかにも出てきているか。また、来年度予算で計上せざるを得ない箇所があるか。

河川整備課長

今回計上している箇所は災害にはなじまず、単独での実施を考えている。把握している破損箇所について、優先順位の高い箇所から緊急に対策が必要な箇所として計上している。次年度以降も損壊の状況を見ながら、必要があれば随時緊急に対応していく。

勅使河原正之委員

土8ページ、砂防施設費については人家のすぐ上流にある砂防で、堰堤や溪流保全工に堆積した土砂の撤去を行うと聞いている。補助事業を使わずに県単で対応すると考えていたが、このような箇所は今回計上したほかにあるか。また、今回は緊急性のあるものを優先的にを行うために補正で計上したとの理解でよいか。

砂防課長

委員指摘のとおり、砂防堰堤の土石流対策として除石が効果があるとわかったため、緊急的に実施する箇所について今回計上している。現地等を確認してほかに必要なところがあれば順次実施していく。

阿部裕美子委員

土47ページ、下水道条例の一部を改正する条例について、財務規定等を適用するためとの改正内容であるが、企業会計に移行する理由を聞く。

下水道課長

住民サービスである流域下水道事業を将来にわたって安定的に住民に供給していくため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要があることから、公営企業会計に移行するものである。

阿部裕美子委員

現在の阿武隈川上流域下水道の水洗化率及び維持管理負担金の単価を聞く。

下水道課長

阿武隈川上流流域下水道の4処理区のそれぞれの水洗化率は、平成30年度末現在で県北処理区が80%、県中処理区が93%、二本松処理区が70%、田村処理区が67%である。また、維持管理負担金の単価については、県北処理区が流入汚水量の1^{m³}当たり70.37円、県中処理区が1^{m³}当たり56.34円、二本松処理区が1^{m³}当たり172.09円、田村処理区が1^{m³}当たり167.81円である。

阿部裕美子委員

水洗化率と維持管理負担金の単価を見ると、阿武隈川上流域の4処理区で差がある。住民サービスを将来にわたって維持していくとのことであり、企業会計に移行すれば、条例が示すように事業の経済性を発揮するために利益を考えなければならないと思うが、どうか。

下水道課長

下水道は処理する規模によって単価がかなり変わってくる。関係市町村とともに少しでも単価を安くできる体制を推進していくために公営企業会計に移行する。

阿部裕美子委員

企業会計に移行することは、少しでも公平性を保ちながら住民の負担を減らしてサービスを提供することに逆行しており、値上げせざるを得ない状況が想定される。今、下水道事業に求められているのは、高い使用料を引き下げて負担を減らし、加入率をふやすための取り組みではないか。格差を是正するためには特別会計の中で行っていけばよいと思うが、

どうか。

下水道課長

人口減少に伴う下水道料金の収入の減少や施設の老朽化による改築、更新の増加により、全国的に下水道経営自体が厳しい状態である。これを少しでも解消するための施策の一つとして、公営企業会計への移行を進めている。当然これだけではなく、市町村界を越えた施設の統合や、農業集落排水事業との統合などのいろいろな手段を使い、少しでも安くできるような形を関係市町村と整えていく。

阿部裕美子委員

もう一度述べるが、人口減少が進めば加入率は下がり、料金の引き上げにつながる。一般会計からの繰り入れ状況を考え、企業会計に移行するべきではないと指摘しておく。

土6ページ、河川海岸改良費のふなっこふるさと川づくり事業の具体的な場所及び県内での実施数を聞く。

河川整備課長

いわき市の鮫川、新川、夏井川及び請戸川において園路工あるいは階段工などを実施するものであり、緊急に補修が必要なものを今回計上している。県内で年間1、2カ所程度、魚道工などを実施している。

阿部裕美子委員

土31ページ、県の行う建設事業等に対する市町村の負担について、街路事業の市町村の負担率を聞く。

まちづくり推進課長

事務費を除いた事業費の5%である。

阿部裕美子委員

東北6県の市町村負担率を聞く。

まちづくり推進課長

最大15%、最小3.5%の比率で東北6県全てで市町村から負担金を受けている。

阿部裕美子委員

東北6県の市町村負担率について、後ほど一覧を提出願う。

小林昭一委員長

ただいま阿部委員から資料請求があったが、資料提出は可能か。

まちづくり推進課長

資料は準備できるが、提出の可否については委員長に判断願う。

小林昭一委員長

それではお諮りする。ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林昭一委員長

異議ないと認める。いつまでに提出可能か。

まちづくり推進課長

あすまでに準備できる。

小林昭一委員長

それでは、あすまでに資料15部を提出願う。

阿部裕美子委員

各市町村も復興に向けていろいろと努力している中、財政的にもしっかりと支援していくことが必要であり、県が行う事業に対しての市町村負担はやめるべきであると改めて指摘しておく。

先崎温容委員

土32～36ページの工事請負契約について、地元の業者が大体受注している中で、土33ページは宮城県の業者が受注している。上部工であるため、地元で対応できる業者がいなかったことによると思うが、県内で対応できる業者はいなかったのか。当然総合評価方式の部分があるにしても、地元の方々が復興に携わっていくのが望ましい形である。状況について説明願う。

道路整備課長

本工事は22.9億円以上のWTO案件であった。橋長407mと長い非常に難易度の高い工事であり、複数企業の技術力の結集が必要な工事であるため、地元企業も参加可能な2、3社を構成員とする特定JVとして参加することを入札参加資格要件としたものである。

先崎温容委員

県内の業者が参加したJVの中では要件を満たすところはなかったのか。

道路整備課長

この入札に県内の3社も参加しているが、3社が参加したJVは落札できなかった。

阿部裕美子委員

台風第15号による大規模な停電の復旧が大幅におくれている。報道によると電柱の復旧がなかなか進まず、その理由等について今後いろいろと検討されて教訓となると思う。その中で、倒れた街路樹が邪魔になり電柱の復旧が困難と報道されているが、本県の街路樹の状況や点検方法を聞く。

道路管理課長

日常の道路パトロールにおいて、危険な街路樹等の目視点検を実施している。また、道路上で危険になる枝等の枝払いについても通常の維持補修事業で実施している。

橋本徹委員

部長説明にもあったが、いわき市で起きた岩盤崩落により通行どめとなっている県道小名浜・平線について、復旧の見通しを聞く。

道路管理課長

現在調査中であり、その結果を踏まえて対応策や施工方法などを検討した上で示していきたい。

橋本徹委員

基幹道路で周辺の道路も大変渋滞しているため、一日も早く復旧・復興を願う。また、来年2月に行われるいわきサンシャインマラソンのコースであり影響があると思うが、再度復旧の見込みを聞く。

道路管理課長

現在調査中であり、その辺の見通しについては調査の結果を待つて示していきたい。

先崎温容委員

今年度から土木部が事務局となったサイクリングツーリズムの関係で、県中地区においても地方振興局が道路を調査したりインバウンドの呼び込みについて動き出している状況である。土木部における今後の県内での働きかけについて聞く。

道路整備課長

一部の市町村の参加を得て全庁横断的に会議を開催したり、サイクリング協会等へのアンケートを通じていろいろな取り組みを検討していく。

先崎温容委員

私も地元で自転車レースにかかわっており、福島民報社が全体管理するツール・ド・ふくしまが昨年から開催され、ことしは8戦ほど行われる。来年はさらにレースをふやそうという状況で、ちょうどよいタイミングで盛り上がってきている。これから道路整備課が事務局となり横断的に進めていく中で、ネットワークを持っているツール・ド・ふくしま等も含めて連携することにより、国際的なつながりによるインバウンドの呼び込みも相当期待でき、醸成が深まっていくと考

えるため、提案する。

橋本徹委員

復興公営住宅について聞く。先日、酒井団地の方と懇談した際に、特に4号棟の入居者がほとんどおらず廃墟のようであり、今のいわき市の公営住宅をめぐる問題として空き家が多くなっているとの話があったが、今後の空き家対策を聞く。また、せっかくなつった住宅に対して、入居者が少なくなっている状況をどのように捉えているのか。

建築住宅課長

承知のとおり、もともと居住制限者である原子力災害の避難者を対象に入居を進めてきたが、平成29年11月からは旧居住制限者、いわゆる避難指示が解除された方々も対象にしている。ことし8月の募集からは、地震、津波の被災者及び子ども被災者支援法に基づく支援対象避難者、いわゆる自主避難者を対象に加えており、引き続き空き家の解消を進めていく。

橋本徹委員

全体的に入居者を分母として共益費を徴収していると思うが、合併浄化槽の負担が大変であるとの話をよく耳にする。最終的にはいわき市であればいわき市民を対象にすることも視野に入れなければいけないと思う。現状の制度では門戸を広げるには限度があると思うが、引き続き努力願う。

阿部裕美子委員

災害時に避難所などに利用される県内の公共施設や病院のうち、旧耐震基準で建てられた130棟の耐震化率が29.2%にとどまっているとの報道があるが、体育館などは避難所として非常に活用されており、一日も早く改善しなければならぬ。異常気象によりどのような災害が起きるかわからない状況で、公共施設の耐震化を促進していくための今後の具体的な計画を聞く。

建築指導課長

委員指摘の130棟については、県が耐震改修促進計画で定めた一次指定の防災拠点建築物であり、市町村の地域防災計画で定められた避難所等で昭和56年以前の旧耐震基準で建築されたもののうち、耐震性が不足しているため耐震改修を行うもの、または耐震診断をまだ行っていないものについて指定したものである。このような背景があるため、耐震化率は低くなっている。県としてはこの計画で指定したことにより国の補助事業等を積極的に活用して可能な限り早期に耐震化を図るように所有者及び市町村に働きかけている。また、民間の建築物については、国の補助事業のほか、県、市町村においても耐震改修の補助事業を行っておりその活用を図り耐震化を促進していく。

阿部裕美子委員

耐震診断が完了していない棟数を聞く。

建築指導課長

今回公表した130棟については、全て耐震診断が完了した。

阿部裕美子委員

ブロック塀対策について、県内の学校の18%がブロック塀対策が未完了で、33校では点検が終わっていないと報道されている。これらは土木部の管轄か。

建築指導課長

学校関係のブロック塀の調査については教育庁で取りまとめているため、集計に携わっていない。

阿部裕美子委員

2014～2018年の5年計画で行われた県内のインフラ整備の点検で、県内のトンネル252件のうち107件が早期に措置を講ずべきと判定されており、さらに緊急に措置すべきと判定されたものが8件あるが、今後の対応について聞く。

道路管理課長

平成26～30年に県管理道路のトンネルについて診断を行った結果、判定区分3に該当する箇所が72カ所あったため、今

後、順次計画的に補修していく。委員指摘の緊急に措置すべき8件については、全て判定区分3の中に含まれているものと考えている。判定区分4は緊急措置段階であり、構造物の機能に支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態をあらわすが、県が管理しているトンネルではこの判定区分4に該当するものはない。市町村が管理しているトンネルでは1カ所確認されており、現在、全面通行どめの措置をとっている。

阿部裕美子委員

判定区分3に該当する場合はそれが補修すべきものか、改めてつくり直す必要があるかを具体的にしていこうと思うが、対応の仕方を聞く。

道路管理課長

長寿命化を考えて調査した上で補修を行い、安全を確保していく。